

2024年5月10日

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge

参加者および関係者 各位

RCリリース No.2024-05-04

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 事務局

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2024

車載カメラの設置について

平素より、TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge に参加いただきまして誠にありがとうございます。

標記の件、2024 シリーズ規則書より追加された車載カメラの設置に関するご注意となります。

<規則書抜粋：13.1-2-8 車載カメラ > ※別紙参照

競技参加車両に車載カメラを設置する場合、その設置は以下の要件を満たさなければならない。

- ① 車体の表面からはみ出してはならない。
- ② コクピット内では、ダッシュボードの最後端点を通る垂直横断平面とドライバー / コ・ドライバー(ナビゲーター)座席の最後端点を通る垂直横断平面の間にカメラを設置することは(その取り付け部を含めて)禁止される。
- ③ 取り付けは、ネジ止め、金属ネジ止め、ネジ止めクランプ、金属インサートのみで行わなければならない。
(禁止：接着剤、両面テープ、粘着材、吸盤など)
- ④ 取り付けはロールバーに堅牢に固定し、ロールバーからの突出量は最低限に抑えること。
ロールバーに対する加工、改造は認められない。
- ⑤ 競技会公式車両検査の前に設置しなければならない。
- ⑥ クルーの視界、緊急時の出入り、脱出の妨げになってはならない。

<公式車検にて NG となる事例(例)>

- ・禁止されたエリア内に侵入してカメラ本体およびそのブラケット(アーム)が設置されている
※前後スライド機構のあるシート装着車の場合、公式車検時はあらかじめクルー乗車状態のスライド位置に設定すること
- ・カメラ本体およびそのブラケット(アーム)がタイラップや吸盤など禁止された方法で設置されている
- ・カメラ本体およびそのブラケット(アーム)がインパネに設置されている
- ・カメラ本体およびそのブラケット(アーム)を公式車検後に設置した
- ・カメラ本体およびそのブラケット(アーム)がフロントガラスやドア開口部等、視界や出入りを妨げる位置に設置されている

上記に違反した場合、シリーズ規則書第 28 条に基づいた罰則が適用される場合があります。

これら細かな規則は、緊急時における皆様の安全と競技としての公平性を担保するためのものです。

規則を遵守し、安全で快い大会となりますよう、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

以上

<お問合せ先>

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 事務局 (株式会社プロクルーズ内)

〒355-0225 埼玉県比企郡嵐山町鎌形 1607-7 TEL : 0493-61-1185 / FAX : 0493-61-1186

<条文②より引用>

コクピット内では、ダッシュボードの最後端点を通る垂直横断平面と
ドライバー / コ・ドライバー(ナビゲーター)座席の最後端点を通る垂直横断平面の間に
カメラを設置することは(その取り付け部を含めて)禁止される。

